

## (1)ふるさと納税制度とは

ふるさと納税は、「ふるさと」を応援したいという納税者の方々の思いを実現する観点から、地方公共団体に寄附を行った場合

また、寄附先は、出身地や以前居住した地域に限らず、「発展を願う」「応援したい」地方公共団体を自由に選ぶことができます。

2千円を超える部分について、個人住民税や所得税が一定限度まで控除される制度です。

さらに詳しい内容はコチラ

ふるさと寄付金など個人住民税の寄付金税制(総務省HPにリンク)はこちら←

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/080430\\_2\\_kojin.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)(外部リンク)

## (2)奄美市のふるさと納税の使い道

みなさまからの寄付金は、個性ある奄美市の宝を活かしたまちづくりをすすめるため、下記事業に使用いたします。

「一集落1ブランド事業」

「定住促進対策」

「人材育成」

「地域文化の保存・継承」等

## (3)税の控除について

### 個人の場合

控除対象者

個人住民税の納税義務のある方

控除対象となる地方公共団体の範囲

すべての都道府県または市区町村

控除対象となる寄附金額

2千円を超える部分の寄附金額

控除方式

税額控除方式

控除額の上限

個人住民税所得割の1割程度を限度

### 法人の場合

地方公共団体への寄附については、その全額を損金に算入することができます。

手続き

確定申告をしていただく必要があります。

## (4)「かごしま応援者証」の交付

鹿児島県外にお住まいで、奄美市に年2千円以上のふるさと納税にかかわる寄附金をお寄せいただいた方には、

「かごしま応援者証」を交付いたします。

「かごしま応援者証」をご提示いただくことで、鹿児島県内の協賛いただいた観光・文化施設等で入館料等の割引を受けられます。

[割引施設については\(外部リンク\)をご覧ください。](#)

[鹿児島県「かごしま応援者証」のページへ\(外部リンク\)](#)

## (5)ふるさと納税寄附額の状況

平成26年3月末現在の寄附状況(平成25年度実績額)

項目	件数	金額
世界自然遺産登録推進基金への寄附	20件	1,855,900円
一般寄附(ふるさと納税)	43件	7,143,137円
かごしま応援寄附金(分配分を含む)	24件	380,428円
合計	87件	9,379,465円

【集計期間】平成25年4月1日～平成26年3月31日

ご寄附いただきました方々は下記に掲載いたしております(ご寄附いただいた方々のうち公表にご同意いただいた皆様のお名前等を五十音順にて掲載しておりますのでご了承ください。)

[平成25年度奄美市ふるさと納税寄附金について\(PDF:102KB\)](#)

いただいた寄附金は、皆さまのご意向を尊重し、有効に活用させていただきます。

皆さまからの温かいご寄附に心より感謝いたします。

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、

バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

### お問い合わせ

総務部企画調整課

894-8555 奄美市名瀬幸町25-8

電話番号:0997-52-1111

ファックス:0997-52-1001

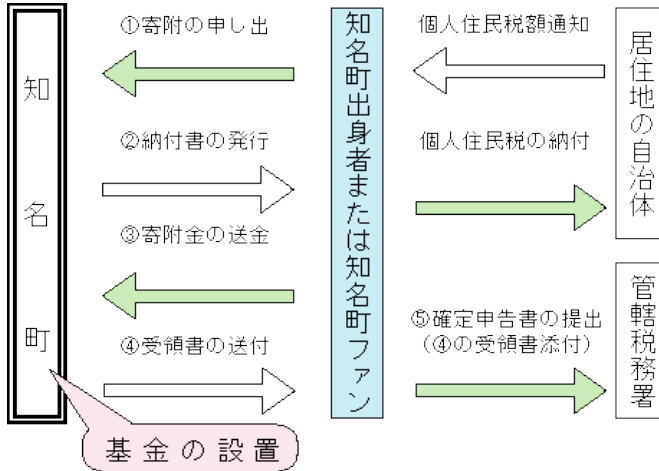
[お問い合わせフォーム](#)

## 沖永良部の知名町役場の場合

### ふるさとまちづくり基金の状況

年度	寄附金額(円)	寄附者(人)	備考
平成20年度	3,559,847円	72人	県内4人、県外68人
平成21年度	3,885,952円	54人	県内9人、県外45人
平成22年度	2,661,838円	45人	県内8人、県外37人
平成23年度	3,312,207円	51人	県内5人、県外46人
平成24年度	6,301,616円	53人	県内14人、県外39人
計	19,721,460円	275人	県内40人、県外235人

\* 寄附金額には、鹿児島県への寄附に基づく県交付金及び利息も含む。



1. 知名町出身者または知名町ファンの方からの寄附の申し出
2. 知名町から納付書の発行
3. 寄附金の送金
4. 受領書の送付
5. 管轄税務署へ確定申告書の提出(4の受領書添付)

### 寄附の申込み

「知名町ふるさとまちづくり基金寄附金申込書」を下記住所へ郵送、ファックス、またはメールでお送り下さい。  
※申込者の印鑑は不要です。

### 送金方法

#### 郵貯銀行の払込取扱票

振込手数料は町が負担いたします。

払込取扱票の送付依頼が必要ですので、ご連絡ください。